

させぼ 市議会だより

令和4年10月臨時会・12月定例会
令和5年2月1日発行

No.427



10月臨時会・12月定例会のあらまし

～令和4年度一般会計補正予算（第9号）等を可決～
10月臨時会は、10月21日に開催し、令和4年度補正予算3件を可決並びに承認しました。

～令和4年度一般会計補正予算（第10号）等を可決～
12月定例会は、12月2日から21日までの20日間の日程で開催し、12月2日には9月定例会で継続審査としていた一般・特別会計決算議案16件を認定しました。

12月8日には先議案件として、令和4年度補正予算2件、控訴の提起の件1件を可決しました。

また、12月8日、9日、12日、13日は一般質問（4日間・19名）を行いました。

12月14日、15日、16日には各常任委員会を開催し、付託された議案等について審査を行いました。

最終日の21日には、令和4年度補正予算7件を可決、条例6件、指定管理者の指定の件を含む一般議案12件、議会関係議案1件を可決、請願1件を不採択、人事案件2件に同意しました。

目次

10月臨時会・12月定例会のあらまし	・・・ P 1
議決結果、主な議案	・・・ P 2
委員会の審査から	・・・ P 4
一般質問	・・・ P 6
議会の活動 ほか	・・・ P 12

議決結果

10月臨時会及び12月定例会の議決結果は次のとおりです。

全員が賛成した議案

10月臨時会

議案名	
令和4年度 補正予算 ※1	一般会計（第9号）

議案名	
報 告 ※1	令和4年度一般会計補正予算（第7号）市長専決処分報告
	令和4年度一般会計補正予算（第8号）市長専決処分報告

※ 湊浩二郎議員は、10月臨時会を欠席したため、採決に加わっていません。

12月定例会

議案名	
令和3年度 決算 (継続審査事件)	住宅事業特別会計
	卸売市場事業特別会計
	地域交通体系整備事業特別会計
	土地取得事業特別会計
	交通船事業特別会計
	集落排水事業特別会計
	工業団地整備事業特別会計
	港湾整備事業特別会計
	臨海土地造成事業特別会計
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
病院資金貸付事業特別会計	
令和4年度 補正予算 (先議案件) ※1	一般会計（第10号）
	卸売市場事業特別会計（第1号）
一 般 (先議案件) ※1	介護給付費返還債務不存在確認等請求事件に係る控訴の提起
令和4年度 補正予算	一般会計（第11号）
	住宅事業特別会計（第1号）
	卸売市場事業特別会計（第2号）
	介護保険事業特別会計（第2号）
	交通船事業特別会計（第1号）

議案名	
令和4年度 補正予算	港湾整備事業特別会計（第1号）
	水道事業会計（第3号）
条 例	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定
	手数料条例の一部改正
一 般	産業支援センター条例の一部改正
	工事請負契約締結（佐世保市役所本庁舎改修（建築）工事）
	工事請負契約締結（佐世保市役所本庁舎改修（電気設備）工事）
	工事請負契約締結（佐世保市役所本庁舎改修（機械設備）工事）
	工事請負契約締結（江迎地区複合施設長寿命化改修（建築）工事）
	工事請負契約締結（前畑崎辺道路道路改良（函渠）工事）
	工事請負契約締結（清水中学校校舎改築（建築）工事）
	工事請負契約締結（清水中学校校舎改築（機械設備）工事）
	工事請負契約締結（水産センター機能強化（ろ過機・貯水槽）改修工事）
	市有財産取得（観光交流センター建物）
人 事	宇久高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定
	市道の認定及び廃止（認定50路線、廃止1路線）
	地方独立行政法人北松中央病院第7期中期目標の策定
人 事	教育委員会委員任命
	公平委員会委員選任

主な議案

10月臨時会及び12月定例会で議決された主な議案の概要は、次のとおりです。

10月臨時会

令和4年度一般会計補正予算（第9号）

補正額 1億4,699万円の増額

（補正後の一般会計予算額）1,269億4,396万円

《補正の主な内容》

【総務費】公共交通持続化支援事業費1,304万円の増額

【商工費】貨物自動車運送事業者等燃油価格高騰対策支援事業費など1億3,395万円の増額

賛否が分かれた議案

12月定例会

○：賛成、×：反対、△：一部反対又は賛成

議案名	会派名及び所属議員名	自民		市民		公明		共産		歩み		市政		葉風		議決結果
		松尾 裕幸 田山 藤丸 鶴 大地 角田隆一郎 橋之口裕太 北野 正徳 永安 健次 湊 浩二郎	山口 裕二 崎山 信幸 林 健二 大村 哲史 ※1草津俊比古 長野 孝道 市岡 博道 ※2田中 稔	柴山 賢一 松尾 俊哉 久野 秀敏 永田 秀人 小野原 茂 古家 勉 山下 隆良	森田 浩 宮島 武雄 佐藤 文子 大塚 克史	小田 徳頭	宮田 京子	山下 廣大	久保 業人							
令和3年度決算 (継続審査事件)	一般会計	○	△	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	国民健康保険事業特別会計	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	競輪事業特別会計	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	介護保険事業特別会計	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	後期高齢者医療事業特別会計	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
条例	個人情報保護法施行条例制定	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例制定	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	情報公開条例及び情報公開審査及び個人情報保護審議会条例の一部を改正する条例制定	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議会関係	市議会個人情報保護条例制定	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願	消費税インボイス制度の実施延期を求める請願書	×		×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択

[賛否] △：古家勉議員、永田秀人議員は反対、他の5名は賛成

[会派名] 自民＝自民党市民会議、市民＝市民クラブ、公明＝公明党、共産＝日本共産党、歩み＝歩みの会、市政＝市政会、葉風＝葉風会

※1：草津俊比古議員は、12月8日は欠席したため、採決に加わりません。

※2：田中稔議長は採決に加わりません。

[参考] 今回議決した議案（議会関係及び請願以外）は、市長により提案がなされたものです。

12月定例会

令和3年度一般・特別会計決算

会計名	歳入額	歳出額	差引額	可・否	
一般会計	1,399億1,069万円	1,342億9,844万円	56億1,225万円	認定	
特別会計	885億8,405万円	866億4,785万円	19億3,620万円	認定	
内訳	住宅事業	50億5,231万円	46億7,367万円	3億7,863万円	認定
	国民健康保険事業	263億8,352万円	259億5,765万円	4億2,587万円	認定
	競輪事業	255億5,510万円	248億9,777万円	6億5,734万円	認定
	卸売市場事業	9億4,151万円	9億4,151万円	0	認定
	地域交通体系整備事業	1,525万円	1,525万円	0	認定
	土地取得事業	6,009万円	6,009万円	0	認定
	介護保険事業	250億5,352万円	247億9,191万円	3億4,433万円	認定
	交通船事業	5,221万円	4,143万円	1,079万円	認定
	集落排水事業	2,746万円	2,746万円	0	認定
	後期高齢者医療事業	34億5,576万円	33億9,327万円	6,249万円	認定
	工業団地整備事業	2,440万円	2,440万円	0	認定
	港湾整備事業	3億3,750万円	3億1,447万円	2,302万円	認定
	臨海土地造成事業	1億1,836万円	1億1,071万円	765万円	認定
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	4,849万円	2,242万円	2,607万円	認定
病院資金貸付事業	14億5,855万円	14億5,855万円	0	認定	

※表中における係数は四捨五入によっているので、合計・差引が一致していない場合があります。

委員会の審査から

12月定例会中に常任委員会(総務委員会、都市整備委員会、文教厚生委員会、企業経済委員会)が審査した議案の一部について、主な審査の概要をお知らせします。

総務

町内会等が所有する防犯灯の電灯料の支払いに関する管理経費について債務負担行為を設定

所属委員:◎橋之口裕太、○田山藤丸、松尾俊哉、久保葉人、佐藤文子、永田秀人、松尾裕幸

議案名: 令和4年度佐世保市一般会計補正予算(第11号)

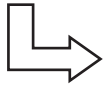
[内容] 町内会等が所有する防犯灯について、本市・町内会等が3者協定を締結した上で、令和5年4月から電灯料の支払いに関する管理を行う西九州させぼパワーズに対して補助を行う経費において、令和5年度から令和14年度までの限度額として、合計4億7,908万円の債務負担行為補正を行うもの。

委員会(質疑)

- 市からの補助は防犯灯1灯当たり10ワット分であるため、20ワット以上の防犯灯を所有する町内会等は、10ワットとの差額を西九州させぼパワーズへ支払うようになっていますが、対象となる町内会等はどの程度あるのですか。

市(答弁)

- 対象の町内会等としては130程度あり、これまでは20ワット分の全額を町内会等が九州電力へ支払っていましたが、今後は本事業によって、10ワットとの差額のみ西九州させぼパワーズへ支払ってもらうことになり、その支払方法としては口座振替を考えています。



委員会では全会一致で可決

都市整備

牧の地地区地すべり関連災害復旧事業のうち道路に係る経費を減額計上

所属委員:◎大塚克史、○鶴大地、宮田京子、山口裕二、小野原茂、草津俊比古、長野孝道、山下隆良

議案名: 令和4年度佐世保市一般会計補正予算(第11号)

[内容] 事業費の再算定により道路を復旧するための工事請負費及び委託料合わせて2,104万円を減額計上するもの。

委員会(質疑)

- 事業費が当初の想定を下回った理由は何ですか。

市(答弁)

- 災害直後の市道小川内町1号線については、地すべりにより流出した土砂によって道路が埋没していたため、正確な状況が不明のまま概算により予算化せざるを得ない状況でした。その後、県による対策事業が進捗する中、現地において再度測量を行い、改めて算定したところ、当初の見込みよりも費用が安価となったことから事業費の減額に至ったものです。



委員会では全会一致で可決

文教
厚生

清水中学校校舎改築工事の契約を締結

所属委員：◎林健二、○宮島武雄、小田徳頭、山下廣大、崎山信幸、柴山賢一、大村哲史、市岡博道

議案名：工事請負契約締結の件

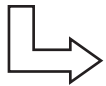
[内容]清水中学校校舎改築(建築)工事に関し、上滝・若狭建設・門田建設共同企業体と、清水中学校校舎改築(機械設備)工事に関し、共立商工・創武建設工業共同企業体と請負契約を締結するもの。

委員会(質疑)

- ・改築後の校舎の特別教室においては、音楽室と理科室にのみ空調機器が設置される予定となっておりますが、それはなぜですか。
- ・本市の公共施設においては太陽光発電設備の整備が進められていますが、新築する校舎にも整備する予定はあるのですか。

市(答弁)

- ・学校における空調機器の整備については、普通教室をまず優先的に実施し、現在は次の段階として、特別教室のうち音楽室と理科室への整備を、市内の全市立小中学校において進めている状況です。それ以外の特別教室については、さらにその先の段階としての整備を検討しており、その時期に合わせて整備していきたいと考えています。
- ・現在進めている公共施設への太陽光発電設備の整備については、避難所施設を中心に西九州させぼパワーズが主体となって行っていますが、今回新築する校舎はその対象となっておらず、整備の予定はありません。



委員会では全会一致で可決

市側に要望
した事項

- ・学校における空調機器整備に係る市の方針について、建て替え等により新築する校舎においては柔軟に対応するなど、見直しを行うよう指摘します。
- ・学校を含む公共施設における太陽光発電設備の整備については、既に事業として進められていることや、再生可能エネルギーの活用推進といった観点から、関係部局間での協議を進め、早期に全庁的な方針を策定するとともに、施設を新築する際には積極的に検討するよう指摘します。

企業
経済

産業支援センター内にビジネス私書箱を設置

所属委員：◎久野秀敏、○角田隆一郎、北野正徳、永安健次、湊浩二郎、森田浩、古家勉

議案名：佐世保市産業支援センター条例の一部改正の件

[内容]佐世保市産業支援センターの施設機能拡充及び利便性向上を目的として、同センターにビジネス私書箱を設置するため、新たに規定を設けるもの。

委員会(質疑)

- ・ビジネス私書箱の利用対象者や設置後の運用についてはどのように考えていますか。

市(答弁)

- ・利用者については、創業からおおむね5年未満の方を対象とし、創業初期段階での支援希望者の掘り起こしを行いつつ、新たな取組を進めることで、定期的な支援につなげ、創業者の事業の安定化につなげたいと考えています。
- また、運用ルールについては、規則で定めることとしていますが、郵便物紛失等のリスクなども考慮し、事務局での郵便物の取扱いは行わない形で検討を進めています。



委員会では全会一致で可決

一般質問



一般質問は、市が当面する諸問題について、質問や提言を行うものです。令和4年12月定例会は、19人の議員が行いました。質問項目の一部を掲載していますが、一般質問の全体の模様は、市議会ホームページのインターネット中継（録画中継）でご覧になれます。
[] 内には、質問と答弁時間の合計を記載しています。

PPP・PFIの推進について

自民党市民会議 まつお ひろゆき
松尾 裕幸 [50分]

問 PPP・PFIは、老朽化が進む公共施設等の建て替えや運営を効率的に行い、財政負担軽減につながる有効な手法であり、中央公園のリニューアルに際しても、PFIの活用により、民間ならではのアイデアを生かした取組が行われていますが、一方で、その目的や効果は市民にあまり伝わっていないと懸念されます。特色ある様々な事例が全国で見られる中、今後は本市でも積極的な官民連携を推進すべきであり、その必要性、重要性について市民・事業者の意識醸成も必要と考えますが、市の今後の取組について伺います。

答 本市では「佐世保PPPプラットフォーム」を設立し、民間事業者との直接の意見交換などを行いながら、

公共施設の整備等に係る官民連携の検討を行っており、中央公園をはじめとして、一部では具体的な事業の進捗も見られます。今後、全庁的にさらなる推進を図るため、行革推進プランに基づき官民連携手法導入の仕組みを構築するほか、セミナー等を充実させ、市職員の理解と意識の向上を進めるとともに、他のプラットフォームで行われている地元事業者の参画を促す取組を参考に民間事業者の参加促進を図るなど、双方の意識を高め、官民共創を着実に推進していきます。

その他の質問 ▼放課後の児童の居場所づくりとしての放課後児童クラブについて▼中学生の運動部活動について▼名切地区再整備について

インバウンド観光について

自民党市民会議 きたの まさのり
北野 正徳 [40分]

問 インバウンド観光について、以前の一般質問で、クルーズ船客の市内消費は限定的であることを指摘しましたが、その後の観光施策とコロナの水際対策の緩和による市内へのインバウンド観光の状況を伺います。また、現在の経済情勢を受け、国はインバウンド強化の政策を進めていますが、市民の安全・安心を考えた感染症対策とインバウンド誘致とのバランスや方向性について、本市の考えを伺います。

答 インバウンド向けの観光については、アフターコロナを見据え、観光消費額の向上につながるよう、本市ならではの観光素材を活用した着地型観光商品の開発を行っています。また、インバウンド観光の状況に

ついては、少しずつ訪日客も見受けられるものの、コロナ禍前とは程遠い状況です。まずは、コロナ禍前のレベルに早期回復させることが目標ですが、IR誘致が実現した際は、送客施設から、市内・県内はもとより九州全域、ひいては全国への送客を推進し、新たな広域観光周遊ルートの形成と観光消費額の増加に寄与していくことを目指すこととなります。コロナ禍を経験し、観光客も受け入れる側も、様々な面で意識変化が起こっていると思われ、日頃から基本的な感染症対策に取り組みながら、インバウンド誘客についても、これまでの方針と同様、「感染は止める、社会は止めない」を念頭に、施策を展開していきます。

用語解説

・PPP (Public Private Partnership/パブリック プライベート パートナーシップ)

公共サービスの提供を行政（パブリック）と民間（プライベート）が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るもので、指定管理者制度や包括的民間委託、PFIなど、様々な方式があります。

・PFI (Private Finance Initiative/プライベート ファイナンス イニシアティブ)

PPPの方式の一つであり、PFI法に基づき、民間の資金（ファイナンス）とノウハウを活用し、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営を行う手法です。行政は発注者となり、民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るものです。

8つのリーディングプロジェクトについて

はしのくち ゆうた
自民党市民会議 橋之口 裕太 [60分]

問 平成29年度に人口減少対策、地方創生の取組として始動した8つのリーディングプロジェクトのうち、クルーズ船入港体制整備については、国から全国で6港の国際旅客船拠点形成港湾に佐世保港が指定されました。コロナの影響により、この3年間で944隻の寄港がキャンセルとなっていますが、仮にこれが全て寄港していた場合、約11億円の経済効果が見込まれたところです。コロナ禍の中であっても、他のプロジェクトも含めて進捗が図られているところですが、今後のプロジェクトに寄せる期待、思いについて伺います。

答 8つのリーディングプロジェクトは、どれもが初めは小さな種であり、挑戦でしたが、皆様からの御意

見をいただきながら着実に進め、名切地区の中央公園、クルーズ船入港体制、工業団地などは基盤が整い活用の段階に移っています。さらにIRが区域認定されれば、今後の飛躍的な発展が期待される所であり、新時代に対応したまちづくりへの道筋をつけることができたのではないかと考えています。8つのリーディングプロジェクトについては、市民の皆様にご育ていただき、今後100年を耐え得るまちづくりの起爆剤となって、本市が全世界から注目されるまちになればとの思いを持っています。

その他の質問 ▼本市における人口減少対策の取組について▼教育現場における課題と対応について

補聴器購入助成制度の創設について

おだ のりあき
日本共産党 小田 徳顕 [30分]

問 加齢性難聴は、耳の中にある音を感じ増幅させる細胞が加齢により劣化及び減少し、音の情報をうまく脳に送ることができなくなる症状で、認知症の危険因子の一つになっていると言われています。根本的な治療がないことから、日常生活での聞こえづらさを補うためには、補聴器の使用が有効な手段とされています。しかし、補聴器は高価で保険適用がないため、難聴の方の所有率は欧米諸国の半分以下です。そこで、補聴器購入の助成制度の創設が健康寿命の延伸及び医療費の抑制につながるものと期待できますが、本市の見解を伺います。

答 高齢者の認知症予防や安全・安心で意欲的な生活

を送る上でも、補聴器の使用を含め、耳の聞こえにおける環境改善の重要性は認識しています。今後は、市民への意識啓発を図るとともに、耳の聞こえづらさを自分で確認できるようなセルフチェックなどの取組について検討していきます。また、軽度・中度難聴の高齢者に対する補聴器購入の助成については、全国の自治体に共通する課題として、国に対し全国市長会等を通じて、係る制度の創設についての提言や要望を行っている所であり、引き続き国の動向を注視しながら必要な働きかけに努めます。

その他の質問 ▼学校給食費の無償化について▼石木ダム建設事業について

水産資源管理と養殖拡大の取組について

たやま ふじまる
自民党市民会議 田山 藤丸 [60分]

問 近年、地球温暖化に伴う海水温の上昇など、海況の変化が著しくなっています。特に本年は、高水温が要因と言われている養殖カキの大量へい死が発生し、恒例イベントである「かき食うカキ祭り」が、秋の陣に続き冬の陣も開催中止となるなど、多大な影響が出ており、生産者も不安を感じているのではないのでしょうか。制度的な課題により漁業保険制度に加入されていない方も多く聞いていますが、現在のカキの生育状況、未然の防止策、漁業保険制度など、経営の安定化を図るための対策について、本市の考えを伺います。

答 日本近海の平均海水温の上昇は、本市の水産資源に影響を与えており、今年の夏は例年になく海水温が

高く、養殖カキは本来60%近くが生残する所、10%を下回る状況で、「かき食うカキ祭り」へカキが供給できず中止となるなど、観光業にも影響が出ています。この事態への対策として、水産センターにおける今以上に高水温に耐性のあるカキ種板の生産をはじめ、海況変化への対応として、水温などをモニタリングできるシステムをカキ養殖にも導入していくとともに、様々な被害への備えとして、加入率が低迷している養殖漁業の漁業保険制度について、制度の周知や国への条件の緩和などの働きかけを行っていく考えです。

その他の質問 ▼スポーツ施設を活用したまちづくりについて▼空き家対策と地域コミュニティの活性化について

水道局における業務委託の特命随意契約について

みなと こうじろう
自民党市民会議 湊 浩二郎 [50分]

問 水道事業の維持管理業務において、佐世保管工事協同組合等の特命随意契約額については、過去から近年の決算実績において年々契約金額が上昇傾向にあります。過去に水道局からは業務の特殊性などを理由として、特命随意契約を継続しているとの回答も受けていますが、水道事業全体のコスト削減や入札の競争性を担保する必要性もあることから、見直しを行うよう指摘してきました。長年続いていた状況について、今後、見直しなども行っていくとの見解を示されましたが、その内容はどのようなものになりますか。

答 安全な水を安定して供給できるよう、本市水道の維持管理業務を行っており、必要に応じて、業務委託

も行っていきますが、24時間体制での管理など特殊性や緊急性等も加味しながら、そのような業務については、その受託条件を満たしている各市内事業者と特命随意契約を行っていました。今回、指摘を受け、改めて詳細な検討も行い、さらには他都市の事例も参考としながら、今後、入札やプロポーザル方式を取り入れ、契約の透明性及び公平性を確保するよう見直しを慎重に進めています。様々な意見なども確認しながら、検討・調整を図っていくことから、最終的な確定までには、今しばらくの時間が必要だと考えています。

その他の質問 ▼西九州させぼパワーズが実施している事業について

小中学校における運動場整備の現状と課題について

歩みの会 みやた きょうこ 宮田 京子 [30分]

問 全国一律のGIGAスクール構想に基づき、本市においても昨年度までに全ての児童生徒にタブレット端末の配備が完了しました。その一方で、体力面については以前より低下していることが問題視されています。このような中、学校の運動場が児童生徒の体力向上や成長にとって大きな役割を果たすべきであるとの観点から、その整備・管理は適正に行われるべきです。しかし、保護者の一部からは除草や整地などの管理が不十分との声が聞かれます。限られた予算の中で最大限の効果を発揮するよう努力されているものと思いますが、例えば、チェック項目を設けるなど日常的な維持管理について見直すべきではありませんか。

答 運動場の軽微な破損や小規模な不具合については、学校管理員や各学校へ配当している予算により修繕が行われていますが、それができない状況である場合は、学校長から教育委員会に対して状況報告とともに改修要望が提出されます。また、現場が気づきにくい施設の不具合については、保護者から改善の要望をいただく場合もあります。このような改修要望や状況報告により優先度評価を行った上で改修の判断を行っています。運動場に限らず施設の老朽化対策は、学校施設全般に共通する喫緊の課題となっていることから、テーマ別の点検やその結果を踏まえた一斉点検の実施などについてもさらに検討していきます。

中央公園の取組、運営について

市政会 やました こうだい 山下 廣大 [30分]

問 中央公園は、本市初となるPark-PFI事業により本年4月にリニューアルオープンし、よさこいなどの大規模なイベントも開催され、にぎわいの創出につながっていますが、レストラン等の民間施設の日常的な運営においては、それぞれ集客に向けた努力はされているものの、営業が厳しい状況だと聞きます。このような集客施設の運営には、利用者のニーズに加え、運営に携わるテナントの意向も重要だと思いますが、今後の中央公園の運営の進め方について伺います。

広場などでのイベント等を、運営事業者を中心に実施されています。利用者及びテナントのニーズ把握については、アンケート等を実施し、結果については、市としても、運営事業者とともにしっかりと分析し、今後の運営に十分生かしていきたいと思えます。また、運営の中で具体化してくる課題については、本事業の特徴である民間のノウハウやアイデアを十分に生かした柔軟な対応を実施していきながら、中心市街地におけるにぎわいの拠点となる公園づくりの実現に向け、市、運営事業者、並びにテナントの皆様とも一体となって取り組んでいきます。

答 中央公園の利用状況については、オープン当初のリニューアル効果による多くの来園者も落ち着きを見せてきており、より公園の利用を促進するため、芝生

その他の質問 ▼佐世保市のこれからのIT教育について

ふるさと納税制度の制度拡充について

市民クラブ ひさの ひでとし 久野 秀敏 [50分]

問 個人版ふるさと納税制度は、物産振興を目的として本格的に取り組んでから8年目を迎えます。これまでの寄附額や基金の実績はどのようになっていますか。また、長崎県の同制度を活用することで、市内事業者にとっては販路拡大が期待できます。佐世保産品を積極的に返礼品として取り入れてもらうよう、県へ働きかけを行うことはできませんか。企業版ふるさと納税については、令和2年度の税制改正以降、全国的に寄附額が急拡大しています。寄附実績がある企業は理解も早いと思われるため、企業と接点のある関係部局間で密に連携し、計画的な事業提案を行い、寄附獲得に努めてもらいたいと考えますが、市の考えを伺います。

答 平成27年度から令和3年度までに累計で156億円の寄附を頂き、70億円を基金に積み立て、令和3年度末での基金残高は27億円となっています。長崎県の同制度への参加については、各事業者がそれぞれの経営判断の中で総合的に考慮されるものと考えています。企業版ふるさと納税については、事業内容や目的をまとめたリーフレットを作成し、企業と接点を持つ部局が本市に興味を示していただけるよう、アプローチの仕方を工夫したり、全国の寄附実績一覧などを活用して効果的かつ効率的に働きかけていきます。

その他の質問 ▼早岐まちづくりについて▼安全で安心できるまちづくりについて

本市のごみ対策について

公明党 みやしま たけお 宮島 武雄 [60分]

問 高齢化等に伴い、日常のごみ出しや適正排出の確認が困難な状況が見られますが、ふれあい収集の地域を増やすことはできませんか。また、ごみ減量のため、3R(ごみの発生抑制・再使用・再利用)にポイントを付与し、取組を促進する3Rエコポイントシステムを導入することや、本市が目標とする2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするための施策の一環として、指定ごみ袋を再生可能な生物由来の材料であるバイオマスプラスチック製にすることはできませんか。さらに、ごみ問題を含めた環境問題に関し、かじ取りを行う部署が必要と考えますが、市の考えを伺います。

集をモデル事業として実施していますが、対象者が減少する中、地域での支援の動き等も見え始めていることから、その動向を注視しつつ、今後の検討を行います。また、3Rエコポイントシステムについて、他都市での事例は確認しているものの、本市では様々な課題もあり導入に至っていませんが、類似の仕組みを活用した取組の検討を行います。指定ごみ袋の材料については、強度やコスト面での課題もありますが、温室効果ガス削減の有効な手段として研究を進めます。加えて、これらの環境問題に取り組むため、環境政策課の業務を見直し、体制づくりを行っていきます。

答 現在、ごみ出しが困難な方に対応するふれあい収

その他の質問 ▼本市の経済対策について

町内会に対する支援策について

葉風会 久保 久保 葉人 [30分]

問 本市は地域コミュニティを中心としたまちづくりを進めていますが、町内会加入者の高齢化も進んでおり、本市が持続可能な自治体として存続し続けるためには、町内会の高齢化への対策は必須と考えます。町内会の役割の中で外部に委託できるものは町内会の垣根を越え、オール佐世保で対応していくこと、そして幾らかでも町内会の負担を軽減していくことを検討すべきではないでしょうか。ボランティアと町内会を本市がつなぎ、町内会活動の一部でもお手伝いしていただけるような取組はできませんか。

答 本年度、各町内会の役員の皆様にアンケート調査を実施したところ、町内会活動を行う上での問題点で

最も多かった回答が「会員の高齢化」でした。問題解決のために、本市としても、様々な施策に引き続き取り組んでいきます。まずは、現在の全庁的な依頼事項を一覧化し、改めて各部局でその必要性を確認し、少しでも、依頼業務の軽減を図ることができないか検討したいと思います。また、ボランティアの協力による町内会活動の支援も有効であると考えますが、同活動を推進する組織として佐世保市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターがありますので、本市としては、市民活動団体や関係部局へ協力依頼を行い、ボランティアを増やすような取組を行ってまいります。

その他の質問 ▼西九州新幹線の効果について

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の効果検証について

自民党市民会議 つる 鶴 大地 [60分]

問 令和2年度以降、284事業に対し89億2,381万円のコロナ交付金が活用されましたが、この事業効果が示されておらず、次なる一手が本当に最適なのか、妥当性が高いのか不明です。私は、それらを分析して、次の事業に生かしたいという思いがありますが、既に令和3年度の決算審査は終了し、3月には、令和5年度の予算の審査が始まろうとしています。令和2年5月には、国から効果検証の要請も発出されていますので、急ぎ効果検証を行うべきではないですか。

答 総括的な検証は、コロナ禍の一連の事象が収束する時期に行う方針でしたが、市内の現状を適時的確に把握することは重要であり、また、国も単年ごとの検

証を求めていることから、客観的な指標を用いて、随時、傾向を把握する方向で検討を進めています。次年度の新型コロナ関連予算の審議については、過去に実施した事業の成果検証を基に、本市の現況を的確に捉え、国・県の動向を注視した上で、事業を検討する必要があると認識をしていますが、議員の指摘もありましたので、全庁的に効果検証作業を行い、その審議をしっかりと行った上で、1月末までに効果検証を完了するよう見直し、報告をしたいと考えています。

その他の質問 ▼「させぼe振興券」について▼オープンデータの推進と活用戦略について▼宇宙開発産業等の新産業を生み出す戦略について

合理的配慮を必要とする児童生徒への対応について

市民クラブ ながた 永田 ひでと 秀人 [60分]

問 本市では、支援が必要な児童生徒の小中学校での日常生活と学習活動を円滑にするため、特別支援教育補助指導員を派遣しています。その採用に当たっては、教育職員や看護師の免許を必要な資格としているため、「ペアレントメンターのような発達障がい児に詳しい人が採用されない」という声を聞きました。幅広い人材が確保できるよう見直しはどのようにですか。また、1人で2校を掛け持ちする指導員もいるそうですが、他の自治体では1校に複数配置していると聞きます。本市でも増員する考えはありませんか。

答 本市では現在、障がいや病気等で特別な教育的支援を必要とする児童生徒の生活支援や学習の補助のため

に、50人の特別支援教育補助指導員を59校に配置しています。採用要件は原則として教育職員免許や福祉に関する資格としていますが、実態やニーズに合わせて看護師免許の所有者等も雇用しています。ペアレントメンターのように研修を受けて認定されるものもニーズは高く、指導員の要件を満たしているものと考えています。人数については国や県に配置基準がないものの、支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、支援の内容も多岐にわたることから、ニーズの把握に努め、支援の充実を図ってまいります。

その他の質問 ▼原子力艦に関する原子力防災訓練について▼未成年者による重大事件の記録の保存について

産前、産後ケア及び子育て支援について

公明党 さとう 佐藤 ふみこ 文子 [60分]

問 国の令和4年度第2次補正予算において、出産・子育て応援交付金が可決され、子育てに対する負担軽減策が実施されます。それに合わせ、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援体制の整備も求められており、さらには、令和6年4月からこども家庭センターの設置が各自治体の努力義務とされました。そこで、本市としてのこども家庭センターの設置の施策内容と、伴走型相談支援体制、応援交付金事業についてどのような対応を考えているのか伺います。

答 まず、こども家庭センターの設置の努力義務化への対応としては、市において現在設置している「子ども子育て応援センター」と「ままんちさせぼ」の一体

的な相談支援体制の構築が求められると想定しており、今後、国の方針なども確認しながら、その体制整備に努めていきます。また、伴走型相談支援体制については、0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなぐため、国が決定した出産・子育て応援交付金と一体となって取組を進めます。さらに、交付金の支給に当たってはスピード感を持って対応したいと考えています。いずれにしても、子ども未来部全体で、市内全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的支援に意を用いて取り組んでいきます。

その他の質問 ▼本市の教育環境整備における今後の施策について▼第2期させぼっ子未来プランについて

文化振興について

市民クラブ まつお としや 松尾 俊哉 [50分]

問 本市のクラウドファンディング型プロジェクト応援事業は、非常に面白いところに着目した新たな形での文化振興に寄与する事業だと思います。しかし、夏以降に公募し資金を募るのが冬では、条件である年度内の計画遂行は困難です。補助上限額も含め、改善できませんか。また、江迎地区文化会館インフィニタスですが、ピアノ教室を営む方が、生徒さんの成果発表の場として借りようとしたところ、営利目的とも考えられるので、一般利用料金の20倍だと言われたそうです。どのような料金設定でこうなるのですか。

答 ふるさと納税制度等を利用したクラウドファンディング型プロジェクト応援事業を、令和3年度に立ち

上げましたが、募集から事業実施に至るまでの準備期間や件数、金額の枠についても、改善の余地があることから、よりよい制度とするための検討をしていきます。また、インフィニタスの使用料ですが、施設のコミュニティセンター化に伴って、利用の幅が広がるよう、営利目的の利用も可能としました。その際、社会教育活動や、地域コミュニティ活動の機会を従前と同等に確保できるよう、通常の使用料の20倍相当額を徴収することで、営利目的利用の急激な増加を抑えることとしたものです。しかし、この料金設定については、アルカスSASEBOの料金との均衡を踏まえながら、今後検討していきたいと思っています。

脱炭素社会に向けた取組について

自民党市民会議 ながやす けんじ 永安 健次 [50分]

問 森林や沿岸域の海藻が吸収する二酸化炭素は、カーボンニュートラルを目指す中で大きな役割を担っています。グリーンカーボンは、J-クレジット制度により、温室効果ガスの排出削減量や吸収量の取引が開始されました。一方、ブルーカーボンについては、J-ブルークレジットとして制度策定が進められているとのことです。そこで、本市におけるカーボンクレジットへの取組状況と方向性について伺います。

答 グリーンカーボンについては、本年8月にJ-クレジット制度の改正が実施され、本市の人工林においてもJ-クレジット制度を活用した取組の可能性が出てきたところです。今後、J-クレジット制度の理解

を深め、実施を視野に調査・研究を進めていきます。次に、ブルーカーボンですが、本市におけるブルーカーボンオフセット制度の策定及び運用開始に向け検証と準備を進めており、藻類養殖のオフセットについても、今後検討すべきと考えています。また、取組に係る体制づくりについて、促進協議会の立ち上げを検討していきたいと考えています。この制度が脱炭素社会の実現と水産業振興の両立を実現する有効なものと考えていますので、引き続き制度の調査・研究を実施し、目標としている令和7年度のクレジット販売開始につなげていきたいと考えています。

その他の質問 ▼高齢者の生活支援体制について

LED防犯灯更新事業について

市民クラブ しばやま けんいち 柴山 賢一 [50分]

問 町内会の防犯灯を蛍光灯からLEDへ変更する事業は、平成24年度から7年間実施され、LEDが耐用年数の10年を迎えたとして、今後10年間で更新する事業を立ち上げ、6月から町内会への説明を行い10月から事業を開始するなど、町内会の総会で審議できないほど短い期間で進め、さらに事業の協定書を締結しなければ支援を行わないとのことです。今回の事業をこのように急ぐ必要があるのか、また、未加入の町内会への支援はどのように考えているのか伺います。

答 この制度の開始については、既にLED防犯灯を導入し、故障などにより、補助制度がない中で多額の費用負担が生じ苦勞しているなど、様々な意見がある

中で、全市域の地区自治協議会からの要望なども受け補助制度を開始する必要があると判断し、市・町内会・西九州させぼパワーズの3者協定に基づく事業として制度を創設したものです。指摘のあった短期間での協定書の締結については、市として説明を行いつつも十分な理解に至らないままに急ぎ協定書を締結した町内会などがあったとすれば、その点については、おわびいたします。また、未加入の町内会への支援については、今回の支援事業を生かしていく必要性からも、複数の制度を設けることは考えておりません。本事業は町内会への利益が及ぶ制度として、今後も町内会の理解が進むよう丁寧な説明を行っていきます。

用語解説

・ J-クレジット制度

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素等の排出削減量や、適切な森林管理による二酸化炭素等の吸収量をクレジットとして国が認証する制度です。創出されたクレジットを活用することにより、低炭素投資を促進し、日本の温室効果ガス排出削減量の拡大につなげるものです。

・ グリーンカーボン

森林や都市の緑など、陸上の植物が吸収する炭素のことです。

・ ブルーカーボン

藻場や干潟などの海洋生態系に蓄積される炭素のことです。そのような生態系をブルーカーボン生態系といいます。

緊急一時避難施設（シェルター）の整備について

自民党市民会議

さきやま のぶゆき
崎山 信幸 [50分]

問 新設や建て替えを行う自衛隊施設を、地域住民向けの地下シェルターとして活用できる設計とする方向で、国が検討中との報道がありました。自衛隊施設が多数所在する本市への影響はありますか。次に、ミサイルが着弾する前に撃ち落とす地对空誘導弾パトリオットですが、本市は自衛隊や米海軍が所在する国防重要拠点なので、世界情勢を鑑み配備があってもいいのではないですか。戦争は絶対容認できませんが、世界の現実を注視した時、国全体で安全保障、国防政策の議論が必要です。市民の安全安心のため、防衛の問題を議会でも正面から議論していきたいと思っています。

答 武力攻撃事態等の有事の際、最前線の自衛隊基地

施設に、住民が避難することによる作戦遂行への影響や、住民数と施設の規模の関係等、難しい問題もあると思いますが、地下施設整備方針の具体について、国の動向を注視していきます。次に、パトリオットの配備についてですが、本市は東シナ海や朝鮮半島に近く、自衛隊や米軍基地が所在しています。国防上必要な防空システムの強化がなされる中で、本市が何らか関係してくるのか、国に尋ねてみるほか、市民の安全安心の向上につながる施策について、取り組んでいきます。

その他の質問 ▼石木ダム建設事業における土地収用法第106条(買受権)について▼西九州自動車道(佐世保道路)4車線化事業の進捗状況について

肥料価格高騰対策等について

自民党市民会議

はやし けんじ
林 健二 [60分]

問 現在、急激な円安等により肥料価格の高騰が続いている中、国では、国産肥料の供給体制構築に向け、肥料の原料となるリンと窒素が含まれる下水汚泥の再利用を進める方針を打ち出しました。例えば福岡市では、再生リンの生産量を10倍に増やし、肥料化をして県内全域で販売する等、肥料原料の国産化と再生リンは、肥料自給率を高める上でも、大きな役割を果たすことが期待されます。肥料価格高騰対策や食糧安全保障の観点からも、下水汚泥の肥料活用に取り組むべきと考えますが、本市の見解を伺います。

答 下水汚泥の有効活用について、水道局内においてプロジェクトチームを立ち上げ、事業の導入の可能性

について検討を進めることとしており、農林水産部とも協議を始めています。本市では、令和3年度に年間8,000トンの脱水汚泥が発生していますが、肥料へ活用するためには、臭気や保管場所、下水からリンを回収するための設備投資、また、汚泥肥料で生産した農産物への消費者の理解等の課題があります。課題解決のためには、水道局のみならず肥料メーカー等民間事業者や行政機関が連携し検討することが必要であり、国の動向も注視しながら、来年度中には方向性を示したいと考えています。

その他の質問 ▼ふるさと納税寄附金の使途について▼県立世知原少年自然の家存続問題について

議会提案で条例を制定しました

議案名：佐世保市議会個人情報保護条例制定の件

【条例制定の経緯】

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日から個人情報保護制度の法体系が変わります。

地方公共団体には改正後の法律が直接適用されることとなりますが、地方議会は適用対象外とされていることから、議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるため、「佐世保市議会個人情報保護条例」を制定しました。

- 議会が保有する個人情報の開示、訂正・利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的としています。
- 全国共通のルールを定めるという法改正の趣旨に則り、原則法律に準拠しています。
- 市民に不利益等が生じないように、現行の市の個人情報保護制度との整合を図っています。

人事案件

12月定例会では、人事に関する案件2件が提出され、議会としては同意しました。

- 佐世保市教育委員会委員任命の件 松野 廣文 氏
- 佐世保市公平委員会委員選任の件 山口 嘉浩 氏

議会の活動

※9月定例会の終了後、12月定例会開会までの常任委員会等の活動を掲載しています。

▼10月

- 6日 基地政策特別委員会[基地政策特別委員会の要望活動について]
 - 7日 特定複合観光施設(IR)推進特別委員会[九州・長崎IRの資金調達に係る長崎県からの報告について]
 - 11日 石木ダム建設促進に係る県知事・県議会議長要望[石木ダムの早期完成を求める緊急要望/石木ダムの早期完成を求める意見書]
 - 11日～13日 企業経済委員会行政視察[豊橋市:スタートアップ支援と新たなビジネス創出の推進について、豊橋市プレミアム付電子商品券の取組について/渋谷区:産業交流施設「SHIBUYA QWS(渋谷キューズ)」について/羽生市:羽生チャレンジファームについて]
 - 14日 基地政策特別委員会県知事要望活動[基地政策を所管する専門部署の設置について]
議会運営委員会[10月臨時会(10/21)について/その他]
都市整備委員会協議会[市道天神二丁目6号線における転落事故について]
 - 17日～19日 特定複合観光施設(IR)推進特別委員会行政視察[沖縄観光コンベンションビューロー:MICE誘致等の取組について/てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場:パークアンドライド施設の現地視察/浦添西海岸パルコンシティ:土地を効率的に活用した駐車場の整備状況について/那覇空港ビルディング:那覇空港際内連結ターミナル施設及び駐機スポットの整備について]
 - 18日 交通体系整備特別委員会[交通体系整備特別委員会の要望活動について/西九州自動車道(佐世保道路)4車線化事業について]
 - 18日～20日 石木ダム建設促進特別委員会行政視察[椛川ダム:事業概要、経過について、水源地域整備計画について、椛川ダム計画(治水、利水、環境)について/苫田ダム:事業概要、経過について、水源地域整備計画について]
 - 24日 文教厚生委員会協議会[地方独立行政法人北松中央病院の令和3年度業務実績評価結果について/地方独立行政法人北松中央病院の第6期中期目標期間業務実績見込評価結果について/地方独立行政法人佐世保市総合医療センターの令和3年度業務実績評価結果について/地方独立行政法人佐世保市総合医療センターの第2期中期目標期間業務実績評価結果について/立神広場整備活用事業における安全対策への検討報告について/市立小中学校等の生徒指導事案について]
 - 25日～27日 議会運営委員会行政視察[八戸市:議員定数の見直しについて/飯塚市:議員定数の見直しについて]
- ## ▼11月
- 7日～8日 交通体系整備特別委員会要望[道路整備に係る財源確保について等]
 - 7日～9日 文教厚生委員会行政視察[三豊市:夜間中学校について/流山市:「母になるなら、流山市」のキャッチフレーズで知られるシティプロモーション施策について/川崎市:スケートボードパークについて、KAWASAKI KEIRIN PARKについて]
 - 9日 都市整備委員会協議会[クリーン推進委員制度について/環境基本計画の改定について/都市計画道路(佐世保縦貫線)について/「みなとオアシスさせぼ」の登録について]
 - 14日～16日 都市整備委員会行政視察[石川県:金沢港クルーズターミナルの取組について/宇都宮市:3D都市モデルを活用した浸水ハザードマップ及び都市構造シミュレーター開発について、宇都宮市都心部地区市街地総合再生計画について]
 - 22日 総務委員会協議会[定員の見直し計画について/指定管理者制度の指針改正について/受益者負担適正化の取組について/個人情報保護制度の見直しについて/第3期佐世保市地域コミュニティ推進計画の策定について(中間報告)]
 - 25日 議会運営委員会[12月定例会の付議事件並びに会期日程等について/その他]

陳情

12月定例会には、陳情4件が提出され、議会運営委員会にて取扱いを協議の上、所管の委員会に送付しました。

【都市整備委員会に送付】

- ・「市の住宅課は、市民の為に住宅課の空き地を、優先的に流通業界の大規模小売店舗の食料品店に一部売却し、高齢者の生活の不便さの解消に、役立てて欲しい。」と陳情します。
- ・都市計画法29条による宅地開発工事(長崎県指令9建第639)が県の不正許可に、法ム局、裁判官も加担したことが公にされず赤道泥棒の汚名のままであるのが主たる陳情

【文教厚生委員会に送付】

- ・「市の図書館の有料駐車場は、元に戻し、無料駐車場にしなければなりません。」を陳情します。

【議会運営委員会・総務委員会に送付】

- ・民主主義・立憲主義の基盤である信教の自由、請願権等を守る為の陳情

請願・陳情についてのお知らせ

令和5年3月定例会で取り扱う **請願・陳情の提出期限は、2月16日(木)午後5時15分までを予定しています。**
提出予定の方は、お早めに議会事務局にお問合せください。

編集と発行 佐世保市議会事務局議会運営課議事調査係 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号
TEL: 0956(24)1111(代表) 内線 2305~2309 FAX: 0956(25)9674
<https://www.city.sasebo.lg.jp/gikai/gikai/index.html>

3月定例会の開会は、2月下旬の予定です